

調査票

番号	5-1	
項目名	技術開発の推進・支援	
施策名	海洋環境イニシアティブ ～国際海運からの CO2 排出削減の総合対策～	
施策の概要	現在、国際的規制の枠組みが存在しない国際海運からの CO2 排出削減及び産業の国際競争力向上をめざし、技術研究開発の推進、新技術の国際標準化等国際的枠組み作りにイニシアティブを発揮する等の施策群を総合的かつ集中的に展開。	
施策の目標	平成 24 年度までの5年間で、国際海運からの CO2 排出削減に資する技術開発等を実施	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	船舶からの CO2 排出量を 30%削減することを目標に、民間事業者等が行う革新的な船舶の省エネルギー技術の研究開発(22 件)に支援を行っている。	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	引き続き、革新的な船舶の省エネルギー技術の研究開発に係る支援を行う。(平成 24 年度まで) また、開発した技術の普及促進のため、国際海運における CO2 排出規制の枠組み作りの議論を主導する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	845
	平成 23 年度(1次補正)	—
	平成 23 年度(2次補正)	—
	平成 23 年度(3次補正)	—
	平成 23 年度(4次補正)	—
	平成 24 年度	579
担当部局・課室名	海事局安全・環境政策課、総務課技術企画室、船舶産業課、安全基準課	
備考		

**調査票**

番号	5-1	
項目名	技術開発の推進・支援	
施策名	新技術の活用促進	
施策の概要	民間事業者等により開発された有用な新技術を公共工事等において積極的に活用していくための仕組みとして、新技術のデータベース(NETIS)を活用した「公共工事等における新技術活用システム」を運用している。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>国土交通省直轄工事における新技術活用件数は 21 年度より3年連続で1万件を突破した。</p> <p>新技術活用率(新技術を活用した工事件数を総工事数で除したもの)は3割を超えている。</p> <p>&lt;平成 23 年度新技術活用状況について&gt;  <a href="http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_000191.html">http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_000191.html</a>                      &lt;NETIS の HP&gt;  <a href="http://www.netis.mlit.go.jp/NetisRev/NewIndex.asp">http://www.netis.mlit.go.jp/NetisRev/NewIndex.asp</a></p>	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	新技術活用システムによる新技術のさらなる活用促進及び、活用された新技術の事後評価の促進のため、制度の改善を実施予定。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	—
	平成 23 年度(1次補正)	—
	平成 23 年度(2次補正)	—
	平成 23 年度(3次補正)	—
	平成 23 年度(4次補正)	—
	平成 24 年度	—
担当部局・課室名	大臣官房技術調査課	
備考		

調査票

番号	5-1	
項目名	技術開発の推進・支援	
施策名	大学・民間企業等の研究者等への研究開発支援	
施策の概要	研究開発課題の公募テーマとして環境分野を設定しており、環境関連の研究開発課題を積極的に推進。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>政策課題解決型技術開発公募における新規公募テーマとして、「気候変動等による激甚な自然災害に対応するための技術開発」(気候変動への適応策)等を設定。関連する7課題を採択。</p> <p>補正予算による震災対応型技術開発公募における公募テーマとして、「がれき・土砂等の公共インフラへの有効利用のための安全・迅速な処理に関する技術研究開発」等を設定。関連する3課題を採択。</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	<p>政策課題解決型技術開発公募において、平成 23 年度新規採択した環境関連の1課題を継続。</p> <p>中小企業タイプにおいて、「地域の地形・地質、気象、文化等の実情に応じた課題解決のための建設技術に関する技術研究開発」を公募テーマとして設定し、環境関連の1課題を採択。</p>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	61
	平成 23 年度(1次補正)	—
	平成 23 年度(2次補正)	—
	平成 23 年度(3次補正)	53
	平成 23 年度(4次補正)	—
	平成 24 年度	25
担当部局・課室名	大臣官房技術調査課	
備考		

調査票

番号	5-1	
項目名	技術開発の推進・支援	
施策名	住宅・建築関連先導技術開発助成事業	
施策の概要	環境問題等の住宅政策上緊急に対応すべき政策課題について、先導的技術の導入により効果的に対応するため、技術開発を行う民間事業者等に対して支援を行う。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	住宅等におけるエネルギーの効率的な利用に資する技術開発等に関する提案を民間事業者等から募集し、支援を行うことにより、当該技術開発とそれを用いた住宅供給の促進を図っている。 応募・採択の実績 応募:65 件、採択:41 件	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	昨年度に引き続き支援を実施している。 応募・採択の実績 応募:46 件、採択:33 件	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	国費 1,462 の内数
	平成 23 年度(1次補正)	—
	平成 23 年度(2次補正)	—
	平成 23 年度(3次補正)	—
	平成 23 年度(4次補正)	—
	平成 24 年度	国費 1,957 の内数
担当部局・課室名	住宅局住宅生産課	
備考		

調査票

番号	5-1	
項目名	技術開発の推進・支援	
施策名	環境に優しい鉄道システムの開発	
施策の概要	環境性能向上に資する鉄道の技術開発を推進する。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>環境性能向上に資する鉄道の技術開発を推進した。</p> <p>(平成 23 年度の主な実施例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電力貯蔵装置制御手法の開発の支援を実施</li> <li>・高効率誘導電動機の開発の支援を実施</li> </ul>	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	<p>節電・省エネ効果が期待される蓄電池電車*の開発など、引き続き環境性能向上に資する鉄道の技術開発を推進する。</p> <p>* 電化区間では、駅停車時に蓄電池へ充電し、非電化区間では、蓄電池から放電して走行する電車</p>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	事業費 791 の内数 国費 396 の内数
	平成 23 年度(1次補正)	
	平成 23 年度(2次補正)	
	平成 23 年度(3次補正)	
	平成 23 年度(4次補正)	
	平成 24 年度	事業費 676 の内数 国費 338 の内数
担当部局・課室名	鉄道局技術企画課技術開発室	
備考		

調査票

番号	5-2	
項目名	調査・観測・分析・情報提供の推進	
施策名	衛星等による地球温暖化対策の推進に寄与する地球温暖化の監視・予測情報の提供	
施策の概要	地球温暖化の緩和策や適応策策定に資するため、陸・海・空あらゆる角度からの監視を実現する。さらに、温室効果ガス濃度の詳細な分布や気候変動に関する長期的な監視情報を提供するほか、我が国を対象として、極端な現象の変化予測も含めた概ね 30 年程度先の地球温暖化予測の情報を提供する。	
施策の目標	概ね 30 年程度先の地球温暖化予測の提供を開始する(概ね平成 24 年度)。	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>モデル開発</p> <p>予備実験の結果をふまえ炭素循環モデル等を組み込んだ地球システムモデルの調整を行い、地球規模の温暖化予測実験を進めた。また、地域気候モデルによるダウンスケーリングとモデルの改良を行い、日本域を対象とする将来予測結果の詳細なダウンスケーリング実験を開始した。</p> <p>地球温暖化に関する観測・監視体制の強化</p> <p>海洋気象観測船による海洋中の二酸化炭素関連物質の高精度観測を、北西太平洋において海底まで高頻度・高密度に実施し、この結果をもとに、温室効果ガス濃度の分布及び長期的な変動に関する監視情報を更新・提供した。また、航空機による上空の温室効果ガス観測を実施した。</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	<p>モデル開発</p> <p>地球システムモデルによる地球規模の温暖化予測実験結果を国際研究コミュニティに提供しているほか、その解析を行っている。今後は、解析結果を受けて、地球システムモデルの改良を行う。また、地域気候モデルによる将来予測結果のダウンスケーリング実験を終了させ、実験結果を検討する。</p> <p>地球温暖化に関する観測・監視体制の強化</p> <p>引き続き海洋気象観測船による海洋中の二酸化炭素関連物質の高精度観測及び航空機による上空の温室効果ガス観測を実施し、成果をホームページ等で公表する。</p>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	678(気象庁地球環境・海洋部) 23(気象庁気象研究所)
	平成 23 年度(1次補正)	
	平成 23 年度(2次補正)	
	平成 23 年度(3次補正)	
	平成 23 年度(4次補正)	
	平成 24 年度	727(気象庁地球環境・海洋部) 19(気象庁気象研究所)
担当部局・課室名	気象庁総務部企画課	

備考	
----	--

**調査票**

番号	5-2	
項目名	調査・観測・分析・情報提供の推進	
施策名	静止“地球環境観測”衛星による地球環境の監視強化	
施策の概要	従来の雲の監視による台風・集中豪雨等への対策を目的とした静止“気象”衛星に、地球環境監視機能等、新たな機能を付加した静止“地球環境観測”衛星の運用に向け、平成 20 年度から外部有識者を含めた検討を行い、平成 26 年度に打ち上げる。	
施策の目標	静止“地球環境観測”衛星を打ち上げる（平成 26 年度）	
取組状況 （平成 23 年度） ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	静止地球環境観測衛星の着実な整備を目指し、平成 23 年度には製造の 3 年度目としての製造工程管理を実施した。また、打上げロケットの準備に着手した。進捗状況は順調である。	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	平成 24 年度には、製造 4 年度目並びに打上げロケット準備の 2 年度目の工程管理を実施し、引き続き着実な整備を進め、目標とする年度の打上げを目指す。	
予算措置状況 （単位：百万円）	平成 23 年度	6,814
	平成 23 年度(1次補正)	
	平成 23 年度(2次補正)	
	平成 23 年度(3次補正)	
	平成 23 年度(4次補正)	1,044
	平成 24 年度	7,072
担当部局・課室名	気象庁観測部気象衛星課	
備考		



調査票

番号	5-2	
項目名	調査・観測・分析情報提供	
施策名	地球地図などの広域環境地理情報の整備による国際貢献	
施策の概要	<p>平成 24 年度までの地球地図第2版の整備に向けて、地球地図国際運営委員会事務局運営を通じて必要な技術開発と技術移転などの国際協力を推進する。</p> <p>日本とその周辺地域の環境の変化を把握するため、衛星リモートセンシング技術により、CO2 吸収量の算定や国土の環境の指標となる植生・土地被覆等の地理空間情報を時系列的に整備し提供する。</p>	
施策の目標	<p>地球地図第2版の整備を完了する(平成 24 年)。</p> <p>植生指標データ及び土地被覆データを 250mの分解能で整備し提供する。</p>	
<p>取組状況</p> <p>(平成 23 年度)</p> <p>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載</p> <p>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p>	<p>アジア地域約 580 万 km<sup>2</sup>の地球地図データを整備した。</p> <p>地球地図仕様第2版に対応した品質チェックプログラムを改良した。</p> <p>地球地図仕様第2版に即した地球地図データを表示する閲覧ソフトウェアを作成した。</p> <p>地球地図仕様第2版を地理情報に関する国際標準に準拠させるための検討を行い国際標準に即する地球地図仕様案及びデータモデル案を作成した。</p> <p>日本全国の 250m の分解能の月別の植生指標データを作成しインターネットで提供した。</p>	
<p>今後の見通し・課題</p> <p>※平成 24 年度の取組を含む</p>	<p>アジア地域約 565 万 km<sup>2</sup>の地球地図データを整備する予定。</p> <p>全球の土地被覆、樹木被覆率データの検証データを作成する予定。</p> <p>地球地図仕様第2版に対応した品質チェックプログラムを改良し配布予定。</p> <p>日本全国の 250m 分解能の月別の植生指標データを作成しインターネットで提供予定。</p> <p>日本全国の 250m 分解能の土地被覆データを作成しインターネットで提供予定。</p>	
<p>予算措置状況</p> <p>(単位:百万円)</p>	平成 23 年度	45
	平成 23 年度 (1 次補正)	—
	平成 23 年度 (2 次補正)	—
	平成 23 年度 (3 次補正)	—
	平成 23 年度 (4 次補正)	—
	平成 24 年度	49
担当部局・課室名	<p>国土地理院</p> <p>応用地理部 環境地理課</p>	
備考		

**調査票**

番号	5-2	
項目名	調査・観測・分析・情報提供の推進	
施策名	社会資本整備分野におけるCDM事業の推進	
施策の概要	社会資本整備分野におけるCDM事業形成支援、途上国関係機関に対するセミナー開催等、これまでの取組を一層強化すると共に、地場建設業を対象としたCDM形成への支援を行う。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	平成 23 年度は、「インドネシアジャンビ州PTPN VI ブヌットパームオイル工場におけるバイオガス回収利用プロジェクト」の1件が日本政府承認され、これまでの承認実績は 11 件となった。	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	社会資本整備分野におけるCDM事業の実施は、投資からクレジット取得(回収)までの期間が長いことなどから、事業者等の新規参入が伸び悩んでいる。我が国は京都議定書第2約束期間への不参加の方針を表明しており、平成 25 年度以降のCDM制度の取り扱いについては不透明なところであるが、引き続き我が国が持つ省エネ・環境技術の理解・促進を図っていく。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	—
	平成 23 年度(1次補正)	—
	平成 23 年度(2次補正)	—
	平成 23 年度(3次補正)	—
	平成 23 年度(4次補正)	—
	平成 24 年度	—
担当部局・課室名	総合政策局環境政策課、海外プロジェクト推進課、国際政策課	
備考		

調査票

番号	5-2	
項目名	調査・観測・分析・情報提供の推進	
施策名	環境・省エネ建設技術の海外への普及促進	
施策の概要	建設分野における環境・省エネ配慮をテーマとして、多国間及び二国間セミナーまたはワークショップ等を開催し、同分野における我が国の優れた技術を紹介するとともに、相手国における取り組みなど、情報を共有することにより、相手国の実情に即した課題解決の方策、協力の方向性等について意見交換を実施する。これらを通じて、当該技術の普及促進、国際競争力強化、国際協力の加速化を図る。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	各国とのセミナー及びワークショップ等を開催し、インフラ整備における環境配慮のノウハウ・技術について、諸外国への紹介や諸外国のニーズ把握を行い、建設・環境分野における効果的な海外展開促進に向けた方策の検討を行った。	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	<p>各国から政府高官を招聘し、各国における水インフラ整備の現状と展望を紹介してもらうとともに、日本企業、自治体、関係団体から、水インフラに関する日本の環境配慮技術、展望を紹介することにより、水環境改善及び省エネに資する日本の水インフラ技術の海外展開の促進を図る。</p> <p>グリーンビルディング/シティ(環境性に優れた建築物や都市)の普及に向けた方策や具体的な評価手法等について、各国関係機関の理解促進を図る。</p> <p>特に、我が国の環境配慮の最先端技術・システム等をショーケース化して、先導的なモデル・プロジェクトの認定や技術等の具体的適用に向けた調査等を実施する。</p>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	14
	平成 23 年度(1次補正)	
	平成 23 年度(2次補正)	
	平成 23 年度(3次補正)	
	平成 23 年度(4次補正)	
	平成 24 年度	14
担当部局・課室名	総合政策局国際政策課、海外プロジェクト推進課	
備考		

調査票

番号	5-2	
項目名	調査・観測・分析・情報提供の推進	
施策名	低炭素型都市づくりに関する国際協力	
施策の概要	各種国際会議等において、低炭素型都市づくりに関する情報交換を行う。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	OECD(経済協力開発機構)都市に関する市長と閣僚の円卓会議などを通して、低炭素型都市づくりに関する情報交換を行った。	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	引き続き、上記取組を実施。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	—
	平成 23 年度(1次補正)	—
	平成 23 年度(2次補正)	—
	平成 23 年度(3次補正)	—
	平成 23 年度(4次補正)	—
	平成 24 年度	—
担当部局・課室名	都市局 都市政策課	
備考		

調査票

番号	5-2	
項目名	調査・観測・分析・情報提供の推進	
施策名	波浪観測の高度化	
施策の概要	波浪観測システムについて、主要な海域においてGPS波浪計の設置等を推進し、海洋環境モニタリングや、環境関連施策の立案のための基礎資料となる波浪観測の高度化を図る。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	海洋環境モニタリングや、環境関連施策の立案のための基礎資料となる波浪観測の高度化を図った。 徳島海陽沖及び東北地方日本海側の計4基の観測情報をインターネット(リアルタイムナウファス)で公開開始。	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	引き続き、主要な海域においてGPS波浪計の設置等を推進し、海洋環境モニタリングや、環境関連施策の立案のための基礎資料となる波浪観測の高度化を図る。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	—
	平成 23 年度(1次補正)	事業費 3,686 の内数 国費 2,974 の内数
	平成 23 年度(2次補正)	—
	平成 23 年度(3次補正)	事業費 15,475 の内数 国費 9,639 の内数
	平成 23 年度(4次補正)	—
	平成 24 年度	事業費 273,286 の内数 国費 181,834 の内数
担当部局・課室名	港湾局技術企画課技術監理室	
備考		

調査票

番号	5-3	
項目名	交通分野の国際貢献	
施策名	交通分野における国際連携の強化に向けたイニシアティブの発揮	
施策の概要	世界全体の CO2 排出量 23%をしめる交通分野において、「交通分野における地球環境・エネルギーに関する大臣会合」の開催等を通じ、交通分野における気候変動対策に関する国際的な取組の強化を図る。	
施策の目標	「低炭素・低公害交通システムの実現」という長期ビジョンの達成に向けて、特に途上国の取組への支援等を推進し、交通分野における国際連携を強化する。	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	平成 22 年 11 月にローマにて開催された「第 2 回交通分野における地球環境・エネルギーに関する大臣会合」(MEET2)において採択された大臣宣言では、交通分野における気候変動・大気汚染に関する専門知識の共有や関連業界団体との連携、国際航空・海運での対策等、今後の政策の方向性が示されている。このような既存の枠組み等を活用し、交通分野の気候変動対策を促進するための国際的な連携強化に取り組んでいる。	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	MEET3については、フランス政府が主催することが決定している。今後の気候変動交渉を踏まえつつ、引き続き交通分野の気候変動対策を促進するため、国際的な連携強化を図っていく。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	51
	平成 23 年度(1次補正)	—
	平成 23 年度(2次補正)	—
	平成 23 年度(3次補正)	—
	平成 23 年度(4次補正)	—
	平成 24 年度	48
担当部局・課室名	総合政策局国際政策課	
備考		

調査票

番号	5-3	
項目名	交通分野の国際貢献	
施策名	国際航空分野の次期枠組み策定に向けた貢献	
施策の概要	国際民間航空機関(ICAO)で検討している国際航空分野の温暖化対策において、我が国が主導的役割を果たし、国際航空全体としてのグローバルな温暖化ガス排出抑制を図る。	
施策の目標	国際航空全体としてグローバルな温暖化ガス排出削減を図る。	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>国際民間航空機関(ICAO)では、平成22年の第37回総会において、先進国のみならず途上国を含めたCO2削減目標として、燃料効率を毎年2%ずつ改善させることや、平成32年以降CO2排出総量を増加させないこと等を内容とする総会決議を採択したことを踏まえ、国別行動計画の策定・支援、代替燃料の導入、経済的手法の枠組みや、より野心的な削減目標等について議論が進められた。これらの議論の状況は、平成23年12月の国連気候変動枠組条約第17回締約国会議(COP17)に報告された。</p> <p>その中で、我が国は、ICAOの結論が温暖化対策の枠組みに反映されるとともに、国際航空分野の気候変動問題の解決については、この分野における専門的知見を有するICAOが引き続き主体的な役割を果たしていけるよう、議論を主導した。</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	ICAOでは、第37回総会の結論を踏まえ、11月に国別行動計画の策定・支援、代替燃料の導入、経済的手法の枠組みや、より野心的な削減目標等について議論が進められる見込み。我が国としては、ICAOの結論が温暖化対策の枠組みに反映されるとともに、国際航空分野の気候変動問題の解決については、この分野における専門的知見を有するICAOが引き続き主体的な役割を果たしていけるよう、引き続き議論を主導していく。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	—
	平成 23 年度(1次補正)	—
	平成 23 年度(2次補正)	—
	平成 23 年度(3次補正)	—
	平成 23 年度(4次補正)	—
	平成 24 年度	—
担当部局・課室名	航空局航空戦略課	
備考		

調査票

番号	5-3	
項目名	交通分野の国際貢献	
施策名	東アジアの交通連携	
施策の概要	交通分野における国際協力、連携・交流を強化し、アジア諸国との信頼関係を構築すると共に、環境をはじめとするアジアの交通分野の諸課題の解決を図る。	
施策の目標	アジア諸国においては、今後、さらに都市化の進展等による当該排出量の急増及び交通を原因とする大気汚染の深刻化が懸念されており、これに対する国際的対応を行う。	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>平成 23 年 12 月に開催された第 9 回日 ASEAN 交通大臣会合において、我が国と ASEAN 各国における環境対策優良事例の共有を目的として、ベストプラクティス集の骨子案を報告した。また、「日 ASEAN 交通大臣会合」に先立ち、ASEAN 各国の次官級交通政策担当者を招聘して「日 ASEAN 次官級交通政策会合」を行った。</p> <p>平成 24 年 7 月に開催された第 4 回「日中韓物流大臣会合」において、日中韓三国が物流分野の CO2 削減に向け更に協力強化することに合意する共同声明を採択した。また、共同声明中の 12 の「行動計画」のうち、行動計画 10「環境にやさしい物流政策の構築」に関し、「環境対応型運航支援システム」を使用したパイロットプロジェクトを行い、さらに物流分野における低炭素化のための省エネ技術の向上、普及促進に向けた施策を検討する。</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	平成 24 年度は、6 月の第 10 回日 ASEAN 次官級交通政策会合及び 11 月の第 10 回日 ASEAN 交通大臣会合において、環境対策のベストプラクティス集を承認するとともに、「日 ASEAN 交通分野における環境に関する行動計画」に関する議題を含む政策討議を行った。さらに、現在、日中韓各国で選定した船会社による「環境対応型運航支援システム」を使用したパイロットプロジェクトにおける実証実験実施に向けて、今後も引き続き、日 ASEAN の枠組み、日中韓の枠組みの中で交通分野における環境に関する取組を推進する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	25
	平成 23 年度(1次補正)	—
	平成 23 年度(2次補正)	—
	平成 23 年度(3次補正)	—
	平成 23 年度(4次補正)	—
	平成 24 年度	24
担当部局・課室名	総合政策局国際政策課	
備考		



調査票

番号	5-3	
項目名	交通分野の国際貢献	
施策名	アジアにおける交通環境対策支援	
施策の概要	交通分野における地球温暖化問題等へのアジア諸国の意識を高めるとともに、我が国の環境技術の移転により、アジア諸国における温室効果ガス及び大気汚染の削減のための取組みを強力に推進する。	
施策の目標	アジア諸国においては、今後、さらに都市化の進展等による当該排出量の急増及び交通を原因とする大気汚染の深刻化が懸念されており、これに対する国際的対応を行う。	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	アジア諸国における交通分野からの CO2 排出量の増加・大気汚染の深刻化に対応するため、行政官を対象としたセミナーを開催し、対象国の環境行動計画策定支援を行った。セミナーでは、自動車環境基準、環境に優しい空港・港湾等のテーマについて、知見の共有、意見交換等を行った。また、交通分野におけるデータの整備に係るワークショップの開催等の技術的な支援等も行った。	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	平成 24 年度には我が国がリードして ASEAN 各国における環境行動計画の策定や自動車省エネ技術の普及等の具体的環境対策に早急に取り組み、アジア諸国における CO2 及び大気汚染物質等の排出削減のための取組を強力に推進する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	42
	平成 23 年度(1次補正)	—
	平成 23 年度(2次補正)	—
	平成 23 年度(3次補正)	—
	平成 23 年度(4次補正)	—
	平成 24 年度	41
担当部局・課室名	総合政策局 国際政策課	
備考	(一昨年までは交通グリーン化推進事業として登録)	

**調査票**

番号	5-3	
項目名	交通分野の国際貢献	
施策名	環境にやさしい自動車(EFV)の開発・普及の国際的な推進	
施策の概要	持続可能な社会の形成に向けて、EFV 国際会議等を通じて、EFV の開発・普及を促進する。	
施策の目標	EFV 国際会議の開催のサポート等を通して、EFV の開発及び途上国を含めた EFV の普及を促進し、交通分野における国際的な気候変動対策を推進する。	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	平成21年11月にインドにおいて開催された第4回EFV国際会議において採択された、EFVを促進するための適切な政策を適切に導くための協働を継続すべきであること等が盛り込まれた「結論文書」に基づき、EFVの開発・普及を促進している。	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	本年度開催された第5回 EFV 国際会議への出席等、EFV に関する日本の取組等の紹介・議論への参画を通じ、EFV の開発及び国際的な普及に向けた国際的な連携の強化を目指す。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	—
	平成 23 年度(1次補正)	—
	平成 23 年度(2次補正)	—
	平成 23 年度(3次補正)	—
	平成 23 年度(4次補正)	—
	平成 24 年度	—
担当部局・課室名	総合政策局国際政策課	
備考		

調査票

番号	5-3	
項目名	交通分野の国際貢献	
施策名	鉄道分野における国際貢献	
施策の概要	<p>鉄道は、CO<sub>2</sub> 排出量の少ない効率的な輸送機関として世界的に注目されており、米国、ブラジル、ベトナムの高速鉄道計画をはじめ多くの国が国家プロジェクトとして鉄道整備を積極的に検討、推進している。そのような中、我が国鉄道システムの海外展開を推進するため、官民連携の下でのトップセールスの実施、関係省庁と連携した公的金融による支援、我が国鉄道技術・規格の国際標準化に積極的に取り組んでいく。</p>	
施策の目標	-	
<p>取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p>	<p>米国、ベトナム等の鉄道整備案件について、政務三役が各国要人と会談し我が国鉄道システムの採用にむけた働きかけを実施したほか、インドにおいては、平成 24 年 1 月に、国土交通大臣が訪印し、鉄道大臣をはじめとする現地要人と会談するとともに、デリーで高速鉄道セミナーを開催した。また、外国要人の訪日時には、JR等と協力して、新幹線への試乗等を働きかけ、実施している。</p> <p>公的金融による支援については、関係省庁と連携し、先進国の高速鉄道・都市鉄道プロジェクトについて、国際協力銀行(JBIC)の輸出金融を可能とする制度改正を行った。(平成 23 年7月に、株式会社国際協力銀行法施行令 公布・施行)</p> <p>我が国鉄道技術・規格の国際標準化については、鉄道総合技術研究所に設置した鉄道国際規格センターを中心に、国際標準化機関への働きかけを実施した。また、米国における高速鉄道の技術基準策定に係る定期協議を実施している。</p> <p>さらに、プロジェクトの構想段階である「川上」からの取組を強化するため、平成 23 年 11 月には、鉄道事業者を中心とした鉄道総合コンサルティング会社が設立された。</p>	
<p>今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む</p>	<p>我が国鉄道システムを海外に展開していくため、政治のリーダーシップによる官民一体となったトップセールスの展開を図るとともに海外案件形成やコンソーシアム形成を支援するなど官民連携体制を強化する。さらに、我が国鉄道技術・規格の国際標準化の推進、米国等の高速鉄道整備を計画している国における技術基準作成の支援等を通じた我が国鉄道技術・規格の普及促進とともに、海外鉄道案件に対する発注コンサルティング能力の育成・確保を図る。</p>	
<p>予算措置状況 (単位:百万円)</p>	平成 23 年度	708 の内数
	平成 23 年度(1次補正)	-
	平成 23 年度(2次補正)	-
	平成 23 年度(3次補正)	-
	平成 23 年度(4次補正)	-
	平成 24 年度	864 の内数
担当部局・課室名	鉄道局国際課	

備考	
----	--

調査票

番号	5-3	
項目名	交通分野の国際貢献	
施策名	国際海運における大気汚染物質及び二酸化炭素排出削減対策	
施策の概要	船舶からの大気汚染物質及び CO <sub>2</sub> 排出削減に資する国際協力を推進していく。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>船舶からの CO<sub>2</sub> 排出削減については、国際海事機関(IMO)における関連の条約(MARPOL 条約)の改正案策定やガイドラインの策定において主導的な役割を果たした。その結果、CO<sub>2</sub> 排出規制の導入が 23 年7月に採択され、関連のガイドラインが 24 年2月に採択された。これにより、新造船からの CO<sub>2</sub> 排出規制が 25 年から開始され、37 年の 30%削減まで段階的に強化されるほか、省エネ運航計画の策定義務づけによりさらなる削減を目指すこととされている。</p> <p>船舶からの大気汚染物質の排出削減については、IMO における関連の条約(MARPOL 条約)の見直しやガイドライン策定等の審議において、我が国が先進的に取り組んだ NO<sub>x</sub> 削減技術を紹介し、試験結果を提供する等の貢献を行った。また、H23 年7月の IMO の会議で、我が国が提案していた NO<sub>x</sub> 削減装置の効率的な検査方法のガイドラインが採択された。</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	<p>現在、IMO において規制適用船舶の拡大を検討するとともに、規制の第二段階として CO<sub>2</sub> 排出削減に経済効果を持たせる経済的手法の枠組み策定を進めており、引き続き我が国は主導的に参画していく。</p> <p>船舶からの大気汚染物質の排出削減については、IMO における関連の条約(MARPOL 条約)の見直しやガイドライン策定等の審議において、引き続き、我が国の技術的知見に基づく提案等を行う予定。</p> <p>今後も、IMO 等での議論の進捗を踏まえつつ、引き続き国際会議や各国要人の来日の機会等を捉えて積極的に国際協力を推進していく。(平成 22 年度以降は、予算措置なし。)</p>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	—
	平成 23 年度(1次補正)	—
	平成 23 年度(2次補正)	—
	平成 23 年度(3次補正)	—
	平成 23 年度(4次補正)	—
	平成 24 年度	—
担当部局・課室名	海事局総務課国際企画調整室	
備考		

調査票

番号	5-3	
項目名	交通分野の国際貢献	
施策名	港湾の環境対策にかかる技術協力の推進	
施策の概要	<p>国際会議等の場を活用し、港湾の環境対策に係るベストプラクティスのとりまとめ及び共有をはかる。</p> <p>途上国に対して、港湾の環境対策に係るキャパシティビルディングを推進する。</p>	
施策の目標	—	
<p>取組状況 (平成 23 年度)</p> <p>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載</p> <p>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p>	<p>北東アジア港湾局長会議にて、港湾の環境対策に関する共同研究 WG を推進。</p> <p>日 ASEAN 交通分野における環境に関する行動計画に基づきタイで開催された現地セミナーにて、日本の港湾における環境への取り組みを紹介。</p>	
<p>今後の見通し・課題</p> <p>※平成 24 年度の取組を含む</p>	<p>北東アジア港湾局長会議にて、港湾の環境対策に関する共同研究 WG を推進。</p> <p>途上国に対して、港湾の環境対策に係るキャパシティビルディングを推進。</p>	
<p>予算措置状況 (単位:百万円)</p>	平成 23 年度	—
	平成 23 年度(1次補正)	—
	平成 23 年度(2次補正)	—
	平成 23 年度(3次補正)	—
	平成 23 年度(4次補正)	—
	平成 24 年度	—
担当部局・課室名	港湾局産業港湾課 国際企画室	
備考		

調査票

番号	5-4	
項目名	水分野の国際貢献	
施策名	下水道分野における技術開発の推進	
施策の概要	下水汚泥の資源・エネルギー利用に係る技術や、下水の高度処理技術等、下水道における技術開発を推進する。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>新世代下水道支援事業制度新技術活用型により、下水道に関わる新技術を先駆的に導入する地方公共団体を支援し、新技術の実用化・普及を推進。</p> <p>また、下水道革新的技術実証事業(BDASH プロジェクト)において、下水処理や下水汚泥のエネルギー利用の高効率化を図り、温室効果ガス排出量や建設コスト等の大幅な削減を実現する革新的な技術について、実規模レベルの施設を設置して、ガイドライン化に向けた技術的な検証を実施。また、膜処理技術に関しては、下水道法施行令改正により、令第5条の6第1項第3号の表(代表的な処理方法を規定)に「循環式硝化脱窒型膜分離活性汚泥法」を位置付けた。</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	<p>引き続き、下水道における新技術の実用化・普及を推進する必要がある、新世代下水道支援事業制度新技術活用型による支援を継続。また、引き続き下水道革新的技術実証事業(BDASH プロジェクト)において、下水汚泥のエネルギー利用、下水熱の利用等に係る革新的技術について、国が主体となって実規模レベルの施設を設置し技術的な検証を実施。また、膜処理技術に関する発信として、「下水道への膜処理技術導入のためのガイドライン[第2版]」の英訳版の作成を HP 上で公開した。</p>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	社会資本整備総合交付金 1,753,870 の内数 下水道事業調査費等 2,879 の内数
	平成 23 年度(1次補正)	
	平成 23 年度(2次補正)	
	平成 23 年度(3次補正)	
	平成 23 年度(4次補正)	
	平成 24 年度	社会資本整備総合交付金 1,439,530 の内数 下水道事業調査費等 3,344 の内数
担当部局・課室名	水管理・国土保全局 下水道部 下水道企画課	
備考		

調査票

番号	2-3,5-4	
項目名	気候変動への適応策 水分野の国際貢献	
施策名	世界水フォーラムを始めとする国際的な議論への参画	
施策の概要	世界水フォーラム等の国際会議参加や、国連の水と衛生に関する諮問委員会(UNSGAB)の支援等を行い、世界の水問題に対する議論と行動をリードする。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>国際会議への積極的な参加</p> <p>以下の国際会議に参加し、世界の水問題に対する議論と行動をリードした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ストックホルム世界水週間(平成 23 年 8 月 21~24 日: スウェーデン・ストックホルム)</li> <li>・日・ベトナム IWRM ワークショップ準備会合(平成 23 年 9 月 23~27 日: ベトナム・ハノイ、フエ)</li> <li>・第 4 回 IWA アジア太平洋地域会議(IWA-ASPIRE)(平成 23 年 10 月 2~6 日: 日本・東京)</li> <li>・日中水資源交流会議(平成 23 年 10 月 11 日: 中国・北京)</li> <li>・第 17 回国連水と衛生に関する諮問委員会(UNSGUB)総会(平成 23 年 11 月 14~15 日: ドイツ・ボン)</li> <li>・グリーン経済対策会議(ボン+10)(平成 23 年 11 月 16~18 日: ドイツ・ボン)</li> <li>・第 6 回世界水フォーラム準備会合(平成 23 年 12 月 5~7 日: フランス・パリ)</li> <li>・IWRM ガイドライン運営委員会(平成 23 年 12 月 8~9 日: フランス・パリ)</li> <li>・リオ+20 に向けた国連水関連友好国会議(平成 23 年 12 月 19 日: アメリカ・ニューヨーク)</li> <li>・日・ベトナム IWRM ワークショップ(平成 24 年 1 月 9 日: ベトナム・ハノイ)</li> <li>・第 6 回世界水フォーラム準備会合(平成 24 年 2 月 2~3 日: フランス・パリ)</li> <li>・第 6 回世界水フォーラム(平成 24 年 3 月 12~17 日: フランス・マルセイユ)</li> <li>・日・中・韓水担当閣僚会合(平成 24 年 3 月 13 日: フランス・マルセイユ)</li> <li>・日米二カ国会談(平成 24 年 3 月 13 日: フランス・マルセイユ)</li> </ul>	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	<p>国際会議への積極的な参加(継続)</p> <p>昨年度に引き続き、国際会議に積極的に参加し、世界の水問題に対する議論と行動をリードする。</p>	
予算措置状況 (単位: 百万円)	平成 23 年度	50 の内数
	平成 23 年度(1 次補正)	
	平成 23 年度(2 次補正)	
	平成 23 年度(3 次補正)	
	平成 23 年度(4 次補正)	
	平成 24 年度	45 の内数
担当部局・課室名	水管理・国土保全局 水資源部 水資源計画課	
備考		



調査票

番号	5-4	
項目名	水分野の国際貢献	
施策名	地球温暖化に伴う気候変動による水災害適応策についての国際貢献の推進	
施策の概要	地球温暖化に伴う気候変動の環境変化に対して、我が国の適応策の優れた知見や経験、技術を、様々な手段を用いて世界へ発信し、世界の水関連災害分野の悪影響軽減に貢献する。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>衛星データを活用した洪水予警報システムを(IFAS、GFAS)をインターネットで公開するとともに、インド、インドネシア、イラン、ベトナムにおいて IFAS 研修セミナーを実施し、世界の水関連災害被害の軽減に寄与。</p> <p>土木研究所 ICHARM にて、博士課程プログラムを実施中(平成 23 年 3 名入学)、水関連災害防災専門家の育成を実施(平成 24 年度 10 ヶ国 19 名が修士号を取得)、洪水ハザードマップを活用した地域防災計画短期研修を実施(7 ヶ国 9 名)。</p> <p>タイ・チャオプラヤ川流域での大規模な洪水に対して土木研究所 ICHARM では 10 月中旬から、同流域の洪水状況を把握するため緊急対応の降雨流出氾濫シミュレーションを実施し、記者発表するとともに、政府・報道機関に対して情報提供を行った。</p> <p>第 5 回洪水管理国際会議及(平成 23 年 9 月)び、巨大水災害に関する国際フォーラム(平成 23 年 9 月)等を通じ、我が国の経験・技術を発信。</p> <p>日本、米国、英国、オランダで実践・開発されているリスクに基づく洪水管理手法の優良事例集を作成し、世界の水災害リスク軽減策の普及に貢献。</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	<p>衛星データを活用した洪水予警報システム(IFAS、GFAS)を、雨量データの取得が困難な途上国等に導入し、水関連災害被害の軽減に寄与。</p> <p>長期・短期研修を実施。</p>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	—
	平成 23 年度(1次補正)	—
	平成 23 年度(2次補正)	—
	平成 23 年度(3次補正)	—
	平成 23 年度(4次補正)	—
	平成 24 年度	—
担当部局・課室名	水管理・国土保全局 河川計画課 河川情報企画室	
備考		

調査票

番号	5-4	
項目名	水分野の国際貢献	
施策名	気候変動による洪水、渇水リスク評価手法の確立	
施策の概要	気候変動により生じる氾濫頻度や地域の増大等の直接的な影響の予測手法、直接的な影響から生じる人命や社会経済活動への影響の評価手法を確立する。さらに、確立した手法を用いた適応策の評価・選定手法を提示する。成果は、わが国以外にも適用できるものである。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	平成 21 年度までに、「気候変動を考慮した全球的水需給量及び食料需給量変化予測モデル」のプロトタイプモデルを構築した。さらに、水配分シナリオ、気候変動適応策の有無による水資源利用シナリオを設定し、平成 62 年までの毎年の修練計算による水需給バランス、食需給バランスを推計した。 平成 23 年度までに成果の普及を図るため論文を投稿した。	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度 of 取組を含む	所定の研究目標を達成しており、引き続き成果の普及に努める。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	—
	平成 23 年度(1次補正)	—
	平成 23 年度(2次補正)	—
	平成 23 年度(3次補正)	—
	平成 23 年度(4次補正)	—
	平成 24 年度	—
担当部局・課室名	国土技術政策総合研究所	
備考		

調査票

番号	5-5	
項目名	海洋・沿岸域分野の国際貢献	
施策名	日本近海における海洋環境の保全に関する研究	
施策の概要	日本近海における海洋環境の保全をめざし、日本、中国、韓国、ロシアの研究機関等が連携・協力して、流域からの汚濁負荷流出モデルの構築を行い、関係諸国における下水道整備等汚濁負荷削減対策の効果を評価するための研究を実施する。	
施策の目標	「日本近海における海洋環境保全のための研究パートナーシップ」の構築	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	国土交通省内外の関係部局に本研究内容を周知した。 構築した研究パートナーシップに基づき、海外研究者から関連研究や日本近海水質データ等を収集した。 日本及び中国の研究者を招聘し、ワークショップを実施した。	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	汚濁負荷予測シミュレーションモデルの公開。 構築した研究パートナーシップに基づき、海外研究者と関連研究や日本近海水質データ等の情報交換の取り組みを継続し、これらの資料については国土技術政策総合研究所ホームページにて公開していく予定である。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	1
	平成 23 年度(1次補正)	—
	平成 23 年度(2次補正)	—
	平成 23 年度(3次補正)	—
	平成 23 年度(4次補正)	—
	平成 24 年度	—
担当部局・課室名	国土技術政策総合研究所	
備考		

調査票

番号	5-5	
項目名	海洋・沿岸域分野の国際貢献	
施策名	北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)での国際協力	
施策の概要	NOWPAP を通じ、大規模油汚染等対策について近隣諸国との国際的な協力・連携体制の強化に取り組む。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>日本海及び黄海周辺を中心として海上での油流出事故への対応のため、合同油防除訓練を実施している。近年では、平成 22 年 9 月に日露合同油防除訓練、平成 24 年 5 月に中韓合同油防除訓練が実施されており、当該海域における関係国間の協力体制の強化が図られた。</p> <p>また、平成 23 年 9 月には中国において、平成 24 年 7 月にはロシアにおいて、NOWPAP 国際海岸清掃キャンペーンを実施し、海洋環境保全に取り組んだ。</p> <p>なお、国土交通省は平成 12 年より、富山に設置された NOWPAP 地域調整事務所の運営費の一部を拠出している。</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	引き続き、NOWPAP の枠組みを通して、日本海及び黄海周辺における大規模油等流出事故の発生に備えて、韓国、中国、及びロシアと国際的な連携・協力体制の充実化に取り組む。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	13.4
	平成 23 年度(1次補正)	
	平成 23 年度(2次補正)	
	平成 23 年度(3次補正)	
	平成 23 年度(4次補正)	
	平成 24 年度	12.2
担当部局・課室名	総合政策局海洋政策課	
備考		

調査票

番号	5-5	
項目名	海洋・沿岸域分野の国際貢献	
施策名	東アジア海域環境管理パートナーシップ(PEMSEA)への貢献	
施策の概要	PEMSEA の枠組みにより、東アジア海域における環境保全と調和した持続可能な開発について、日本国内における過去の取組の知恵や経験等を先進事例として発信する。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	平成 23 年7月に韓国・釜山で開催された「第4回東アジア海域パートナーシップ会議」に出席し、PEMSEA の執行体制や事務局体制の検討、今後取り組むべき重点分野を検討する議論に参加した。	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	平成 24 年7月に「東アジア海洋会議 2012」(韓国・釜山)に出席し、東アジア海域における持続可能な開発の更なる促進等を主張する「ブルーエコノミーへ向けた昌原宣言」に署名した。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	11.1
	平成 23 年度(1次補正)	
	平成 23 年度(2次補正)	
	平成 23 年度(3次補正)	
	平成 23 年度(4次補正)	
	平成 24 年度	10.1
担当部局・課室名	総合政策局海洋政策課	
備考		

調査票

番号	5-5	
項目名	海洋・沿岸域分野の国際貢献	
施策名	バラスト水問題の対応	
施策の概要	船舶のバラスト水等を介した水生生物や病原体の移動による悪影響を防止するための国際的な取組に対応するため、「バラスト水管理条約(仮称)」を受け入れるための準備作業を進める。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	国際海事機関(IMO)の第 62 回海洋環境保護委員会(MEPC62)(平成 23 年 7 月)、第 63 回海洋環境保護委員会(MEPC63)(平成 24 年 2 月)及び第 16 回ばら積み液体・ガス小委員会(BLG16)(平成 24 年 1 月)に出席し、バラスト水管理条約の発効へ向けた議論に参加した。MEPC63 では(株)クラレの開発した「MICROFADE™ Ballast Water Management System」が最終承認を取得した(その後、平成 24 年 5 月に我が国によるバラスト水管理システム施行前試験基準に基づき、主管庁承認を付与している)。BLG では、バラスト水のサンプリングに関するガイダンス案に関して検討を行った。	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	バラスト水処理システムの開発状況等を確認しつつ、同条約およびガイドラインに関するIMOでの議論に引き続き積極的に参加する。 また、日韓の狭隘な領域における、バラスト水交換の実施可能な海域の指定に向けて調査を行う。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	—
	平成 23 年度(1次補正)	—
	平成 23 年度(2次補正)	—
	平成 23 年度(3次補正)	—
	平成 23 年度(4次補正)	—
	平成 24 年度	7.2
担当部局・課室名	総合政策局海洋政策課・海事局安全基準課	
備考		

調査票

番号	5-5	
項目名	海洋・沿岸域分野の国際貢献	
施策名	サブスタンダード船対策の推進	
施策の概要	海上の人命の安全確保、海洋環境保全の観点からサブスタンダード船(国際基準を満たさない船)の排除を目的とする外国船の監督(ポートステートコントロール:PSC)について、関係諸国との連携を深めつつ強化・重点化し、的確に推進	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 23 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>サブスタンダード船の排除を目的に、地方運輸局等に配置されている 137 名(平成 23 年度)の外国船舶監督官が、日本の港に入港した船舶のうち約 5,000 隻の外国船に対して条約に基づく PSC を実施した。</p> <p>また、東京 MOU(※)加盟国からの研修生の受入れや我が国からの専門家派遣などの国際協力を通じ、加盟国全体のレベルアップを図っている。</p> <p>これらにより、平成 23 年では東京 MOU 域内の臨検隻数が約 15,000 隻、拘留処分が約 1,600 隻となり、サブスタンダード船の排除を推進している。</p> <p>(※)アジア・太平洋地域における PSC の実効性を確保するため、PSC 実施方法の標準化、域内協力体制の強化を目的に、平成5年に締結された覚書。</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 24 年度の取組を含む	国際的な規制強化により検査内容が多様化・高度化していることに加え、東京 MOU 域内の目標臨検率が引き上げられたことに対応するため、我が国の PSC 実施体制の強化を図る。また、引き続き専門家派遣などの国際協力を通じ、東京 MOU 加盟国全体の PSC の更なるレベルアップを図る。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 23 年度	96
	平成 23 年度(1次補正)	—
	平成 23 年度(2次補正)	—
	平成 23 年度(3次補正)	—
	平成 23 年度(4次補正)	—
	平成 24 年度	101
担当部局・課室名	海事局総務課外国船舶監督調整室、検査測度課	
備考		